

## 気象警報等発表時の対応について

本校では、台風など異常気象時などにおける登下校について、次のように定めていますので、御家庭でも御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

- 1 登校前に「警戒レベル4以上」または「特別警報」が「春日井市」に発表された場合または、「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張東部全域」に発表された場合

くただちに命を守る行動をとる! >

◆ 「暴風」でも「大雨」でも、午前7時の段階で「特別警報」が発表されている場合は、「休校」となります。午後の授業もありません。

登校中に警報が出たことを知った場合は、登校せずに帰宅。

登校後に発表された場合

- (1) 校内の安全な場所に集まり待機させます。
- (2) 解除後も、災害の状況・気象・通学路の状況等の情報収集をして、安全に下校できると判断できるまでは下校させません。

- 2 登校前に「暴風警報」が「春日井市」に発表された場合  
または、「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張東部全域」に発表された場合

- |                             |               |
|-----------------------------|---------------|
| (1) 午前7時までに警報が解除された場合       | → 平常どおり授業を実施  |
| (2) 午前7時～午前11時までに警報が解除された場合 | → 5時間目から授業を開始 |
| (3) 午前11時を過ぎても、警報が解除されない場合  | → 当日の授業を中止    |

□ 給食の有無については、学校給食課から連絡を受け、前日にお知らせします。

□ 前日に「給食なし」の連絡を受けた場合、次のようにします。

- ・ 午前7時より前に警報が解除された場合 → 弁当持参で登校
- ・ 午前11時までに警報が解除された場合 → 昼食を済ませてから登校  
5時間目から授業を開始

登校中に警報が出たことを知った場合は、登校せず帰宅。

登校後に、「暴風警報」が発表された場合

- (1) 授業が中止となり、安全を確認の上、速やかに「帰宅」させます。
- (2) 通学路の通行が危険であると判断される場合や帰宅が困難と認められる場合は、校内の安全な場所に集まり待機させます。

- 3 土曜・日曜・祝日に警報が出た場合は、登校してはいけません。

4 その他の警報・注意報

- (1) 「大雨洪水警報」が発表された場合 → (原則として)平常どおり登校

(2) 「雷注意報」が発表された場合

- ア 登校前に、危険を感じる時は、待機させてください。
- イ 学校にいるとき、屋外での活動(体育・部活動)は状況を見て対応します。
- ウ 下校時は、危険がなくなるまで学校に待機させます。

5 その他

- (1) 警報の発表前・解除後のいずれにおいても、道路の冠水、河川の増水、橋の破損などにより、登校が危険な場合は、自宅待機させてください。  
その場合は、学校へ御連絡ください(Tel 0568-92-2400)。
- (2) 「暴風警報」「特別警報」は発表されていなくても、大雨等異常気象等により安全確保に困難が予測される場合は、休業や授業の中止措置をとることがある。

<参考> 警報等発表状況の確認方法

① PC・スマートフォン

- ・ 「気象庁ホームページ」の「春日井市の警報・注意報」を見てください。
- ・ 本校ホームページの右側に、「春日井の警報・注意報」へのリンクがあります。

② メール配信

- ・ 「春日井市 安全安心情報ネットワーク」のメール配信サービスに登録をして、発表時に送られてくるメールを確認してください。
- ・ 「春日井市のホームページ」で、情報配信登録をすると、パソコンやスマートフォンにメールで配信されます。

③ デジタルテレビ放送(データ放送)

- ・ リモコンの「d」ボタンを押して、データ放送の気象情報を見てください。
- ・ テレビの初期設定で、この地区の郵便番号を設定しておくこと、春日井市の気象情報がトップに表示されます。

④ その他

- ・ 学校情報アプリ (Home&School)も、可能な範囲でお知らせする予定です。